

南半球便り（その 11）：東日本大震災 10 周年

4 月 20 日

先週は、日本大使館にとって大きな週でした。というのも、東日本大震災 10 周年のレセプションを、約 200 名の豪州人を招いて大々的に開催したからです。3 月 11 日ではなく 4 月 15 日に開催したのは、このレセプションの目的が震災後に豪州の各界各層から寄せられた支援に対して深い感謝を表明するとともに、被災地の復興の様子を知ってもらうことにあり、参加するゲストの皆様の御都合を優先したためでした。

（1）ギラード元首相の心遣い

日本人であれば誰もが鮮明に覚えているあの日から 10 年が経ちました。有難いことに、震災後の日本は、世界の多くの国からの支援に恵まれました。典型は、米軍の「トモダチ・オペレーション」。そんな中で、震災後の東北に真っ先に駆けつけてくれたのは、豪州のジュリア・ギラード首相（当時）でした。



ギラード首相の南三陸町訪問（2011 年 4 月）©南三陸町

今回のレセプションの開催に当たって、海外にいるギラード元首相に私から打診したところ、豪州にいないため残念ながら出席できないとしつつ、ビデオ参加を快諾していただきました。寄せられたメッセージでは、「ニュースで聞くのと実際に自分の目で見るのでは、全く違った。」と沈重な口調で想起しつつ、被災地の方々の自制（stoicism）と強靭さ（resilience）を強調されました。心温まる励ましに強く印象付けられました【[映像はこちらからご覧いただけます](#)】。



ギラード元首相のビデオ・メッセージ

(2) 非常に迅速だった豪州からの支援

支援はギラード首相の東北訪問にとどまりませんでした。震災発生3日後の3月14日には、早くも横田基地に豪州からC-17輸送機で都市搜索援助隊が到着。国防軍、ニューサウスウェールズ州警察・消防・救急隊、キャンベラ特別行政区消防隊、クイーンズランド州救急犬等の面々でした。

そして、76名からなる搜索隊が豪州外務貿易省、在京大使館のスタッフと一緒に南三陸町に急行しました。また、C-17輸送機は、食糧、水、人員等の輸送に当たってくれました。さらにその後、福島第一原子力発電所事故への対処を支援すべく、豪州は2機のC-17輸送機を追加派遣し、高圧放水ポンプを日本に届けてくれました。豪軍は保有する4機のうち、3機ものC-17輸送機を派遣してくれたのです。



震災当時、南三陸町に派遣された緊急援助チームの皆様

だからこそ、今回のレセプションでは、支援に携わってくれたこれらの関係者をお招きし、日本人として深い感謝の念をお伝えしたかったのです。C-17 輸送機等の日本派遣を果敢に決断されたビンスキン豪空軍本部長（当時。その後、豪国防軍司令官に就任）、東京にあって陣頭指揮を執り、各種支援の調整に当たられたマクレーン駐日大使（当時）。ご両人にはスピーチをお願いし、貴重なお話をうかがうことができました。また、東京からビデオ出演された旧知の岩崎茂航空幕僚長（当時。その後、統合幕僚長に就任）からは、震災発生当時のビンスキン氏とのやりとりなど、お二人の友人関係が迅速な派遣決定につながったエピソードなどを臨場感溢れる形で披露されました。



ビンスキン元・豪国防軍司令官



マクレーン元・駐日大使



岩崎元・統合幕僚長のビデオ・メッセージ

（３）東北ユースプログラム

豪州が差し出してくれた温かい手は、緊急支援だけではなくでした。「東北ユースプログラム」を打ち出し、震災で親御さんを亡くされた被災地の生徒をキャンベラに招待し一般家庭にホーム・スティさせてくれたのも、豪州でした。そこで、こうした生徒を受け入れてくれた豪州のホストファミリーも、家族ぐるみで招待しました。



東北ユースプログラムのホストファミリーと関係者の皆様

会場には、このプログラムに参加し、キャンベラでホーム・ステイした日本の若者2名のメッセージが流れました。親を亡くし、震災のため3.11後の数年間の記憶が無いと淡々と述懐しながら、丁寧に豪州やホストファミリーへお礼を言う若者。彼らの姿を見た時、列席の多くの人々の目頭が熱くなったことと思います。直後のスピーカーであった私は、不覚にも涙目で登壇し、豪州への謝辞を述べることとなりました。

思い余った拙いスピーチの中で、「私達はオーストラリアが日本のためにしてくれたことを決して忘れない。」(We will never forget what Australia has done for Japan.) というラインを、気がつくと2回繰り返していました【[スピーチ原稿はこちら](#)】。



（４）「東北頑張れ」

レセプションでは、復興の状況を各種の写真パネル等で訴え、また、被災地の食材をふんだんにアピールしました。南三陸町から取り寄せた人気の「笹かま」はもちろん、仙台味噌を使った焼きおにぎり、三陸沖の昆布やわかめを使ったうどんは飛ぶように無くなりました。



南三陸町の笹かまぼこ



仙台味噌を使ったおにぎり

福島，宮城，岩手，茨城の銘酒には、行列が出来ました。いずれの銘酒もキャンベラで購入可能と聞いて喜ぶ姿が印象的でした。

嬉しかったのは、お招きしたオーストラリア人の大半が、ふだん大使公邸に来られる機会が殆ど無い方々であったことです。公邸常連組の政治家や政府高官や各国大使ではなく、空軍や消防隊、救援隊の現場で汗を流している人々。多くは制服，制帽着用でした。ホストファミリーの方々も、お子さん同伴で駆けつけてくれました。

敷居が高かったらう大使館に何とか都合を付けて来た方々に日本食を楽しんでもらい、当時の思い出話をうかがうにつけ、豪州の支援に感謝するこのレセプションをやって本当に良かったと思いました。



豪国防軍の皆様



キャンベラ特別行政区消防隊の皆様



ニューサウスウェールズ州救急隊の皆様

(5) 忘れられない記憶

震災による福島第一原発事故の後，放射能汚染を恐れた多くの国によって，被災地からの水産物をはじめとする日本産食品の輸入が禁止・規制されました。日本政府は，一番甚だしかった隣国による輸入禁止措置が科学的根拠に基づかない不合理なものであり，世界貿易機関（WTO）のルール違反であるとの立場から，WTO に提訴しました。一審にあたるパネルでは日本の主張が全面的に認められたにもかかわらず，二審に当たる上級委員会では，パネルの法的分析が不十分であるとの形式的理由で実質「差し戻し」になり，WTO 協定整合性につき判断が下されませんでした。その結果，隣国の措置を撤廃させることができませんでした。貿易ルールの遵守とルールに従った紛争解決を旨とする国際機関（WTO）に持ち込んで解決出来ないのであれば二国間の外交で解決する他ないと認識し，日本政府は，総理，大臣，海外の大使，事務レベルの各層で輸入規制維持国に猛烈に働きかけました。外務省経済局長であった私も，農水省の幹部と連携して規制国の駐日大使をひとりひとり経済局長室に招致し，説得を重ねました。幸いにして，その後，欧州，中東，東南アジア等の輸入規制措置が撤廃・緩和されました。しかしながら，遺憾なことに，少数の近隣国では，規制措置が依然として維持されている状況です。

(6) 復興努力は続く

そうした事情があるだけに，豪州ではそのような日本産食品の輸入規制措置が現在一切講じられていないことは有り難い限りです。震災直後，そしてその後の各種の日本支援と相まって，日豪の相互理解と信頼の成熟ぶりを物語るものではないでしょうか。ALPS 処理水の海洋放出についても，豪州側の理解を得るべく丁寧に説明しているところです。

日本を遠く離れ、南十字星を仰ぎ見る日々を送る今もなお、3.11と被災地のことが心を離れることはありません。レセプション会場のピアノから繰り返し奏でられた「花は咲く」を聞いた時、豪州の心温まる支援と協力に対する感謝の気持ちをあらたにしました。そして、復興のさらなる進展を祈念しつつ、与えられた持ち場で引き続き汗をかいていきたいと念じました。

山上信吾

